

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和1年11月28日(2019.11.28)

【公開番号】特開2015-187862(P2015-187862A)

【公開日】平成27年10月29日(2015.10.29)

【年通号数】公開・登録公報2015-066

【出願番号】特願2015-54171(P2015-54171)

【国際特許分類】

G 06 F 3/01 (2006.01)

A 63 F 13/217 (2014.01)

A 63 F 13/285 (2014.01)

A 63 F 13/216 (2014.01)

【F I】

G 06 F 3/01 310 A

A 63 F 13/217

A 63 F 13/285

A 63 F 13/216

【誤訳訂正書】

【提出日】令和1年10月16日(2019.10.16)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0049

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0049】

当業者には、触覚効果は、複数の自動車の間で共有されてもよく、多数の他の触覚トリガイベン(例えは、自動車のラジオ局の変更、GPSナビゲーションイベント、ブレーキ又はアクセルペダルを押すこと、自動車部品の故障、又は自動車バッテリの低下)、触覚出力装置の構成(例えは、触覚出力装置を变速装置、ブレーキ又はアクセルペダル、又は車両座席に配置すること)、及び触覚効果(例えは、摩擦係数又はテクスチャの知覚変化)が可能であることが理解されるであろう。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

触覚イベントに少なくとも部分的に基づく第1の触覚効果信号であって、第1の触覚出力装置により第1のユーザに対して第1の触覚効果が出力されるように適合される第1の触覚効果信号を受信し、

前記触覚イベントとは無関係の特徴及び前記第1の触覚効果に少なくとも部分的に基づいて第2の触覚効果を決定し、前記特徴は、第2のユーザに対する前記第1のユーザの相対位置を少なくとも含み、

前記第2の触覚効果に少なくとも部分的に基づいて第2の触覚効果信号を生成し、

前記第2の触覚効果信号を第2の触覚出力装置に送信するように構成されるプロセッサを備え、前記第2の触覚出力装置は、前記プロセッサと通信し、かつ前記第2の触覚効

果を出力するための複数のアクチュエータを含み、前記第2の触覚出力装置は、前記第2の触覚効果信号を受信して、前記相対位置に対応する位置に配置された前記複数のアクチュエータの中の少なくとも1つを介して前記第2のユーザに前記第2の触覚効果を出力するように構成される、システム。

【請求項2】

前記第1のユーザの前記相対位置は、実空間における前記第1のユーザの物理位置を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記第1のユーザの前記相対位置は、仮想環境において前記第1のユーザによって制御される仮想キャラクタの仮想位置を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記相対位置は、前記第1のユーザが移動している車両の位置に少なくとも部分的に基づく、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記特徴は、仮想キャラクタの仮想サイズを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

前記特徴は、環境特性を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項7】

前記環境特性は、気温、障壁の特徴、湿度レベル、又は前記第1のユーザが位置している媒質の密度の1つを含む、請求項6に記載のシステム。

【請求項8】

前記環境特性は、仮想特性を含む、請求項7に記載のシステム。

【請求項9】

前記特徴は、ドップラー効果を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項10】

前記プロセッサは、後で再生するために前記第1の触覚効果が記憶されるべきであることを示すトリガイベントを検出するように更に構成される、請求項1に記載のシステム。

【請求項11】

前記トリガイベントは、ユーザ入力又はソフトウェア生成イベントを含む、請求項10に記載のシステム。

【請求項12】

前記ユーザ入力は、ボタン押し下げイベントを含む、請求項11に記載のシステム。

【請求項13】

前記第1の触覚効果は、第1の複数の触覚効果を含み、

前記第2の触覚効果は、第2の複数の触覚効果を含み、

前記プロセッサは、前記第1の複数の触覚効果の各々及び前記特徴に基づいて前記第2の複数の触覚効果を決定し、後で再生するために前記第2の複数の触覚効果を記憶するように更に構成される、請求項10に記載のシステム。

【請求項14】

前記第1の触覚出力装置は第1のアクチュエータを含み、第2の触覚出力装置は前記第1のアクチュエータとは異なるタイプの第2のアクチュエータを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項15】

第1の電子装置が前記第1の触覚出力装置を含み、第2の電子装置が前記第2の触覚出力装置を含む、請求項14に記載のシステム。

【請求項16】

前記第1の電子装置は、前記第2の電子装置とはタイプが異なる、請求項15に記載のシステム。

【請求項17】

前記第2のユーザに対する前記第1のユーザの前記相対位置は、第1の車両内の前記第

1のユーザの物理位置に少なくとも部分的に基づいている、請求項1に記載のシステム。

【請求項18】

前記第2の触覚出力装置は、第2の車両内のハンドル、変速装置、車両座席、ブレーキペダル又はアクセルペダルに結合される、請求項17に記載のシステム。

【請求項19】

前記第2のユーザは、第2の車両内に位置しており、前記触覚イベントは、前記第2の車両が前記第1の車両から既定の距離に入ることを含む、請求項17に記載のシステム。

【請求項20】

前記プロセッサは、前記第1の車両と前記第2の車両との間の距離を決定し、かつ前記距離に少なくとも部分的に基づいて前記第1又は第2の触覚効果を決定するようにさらに構成される、請求項19に記載のシステム。

【請求項21】

触覚イベントに少なくとも部分的に基づく第1の触覚効果信号であって、第1の触覚出力装置により第1のユーザに対して第1の触覚効果が出力されるように適合される第1の触覚効果信号を受信するステップと、

前記触覚イベントとは無関係の特徴及び前記第1の触覚効果に少なくとも部分的に基づいて第2の触覚効果を決定するステップであって、前記特徴は、第2のユーザに対する前記第1のユーザの相対位置を少なくとも含むステップと、

前記第2の触覚効果に少なくとも部分的に基づいて第2の触覚効果信号を生成するステップと、

前記第2の触覚効果信号を第2の触覚出力装置に送信するステップであって、前記第2の触覚出力装置は、前記第2の触覚効果を出力するための複数のアクチュエータを含むステップと

を含み、

前記第2の触覚出力装置は、前記第2の触覚効果信号を受信して、前記相対位置に対応する位置に配置された前記複数のアクチュエータの中の少なくとも1つを介して前記第2のユーザに前記第2の触覚効果を出力するように構成される、方法。

【請求項22】

前記第1のユーザの前記相対位置は、実空間における前記第1のユーザの物理位置、又は仮想環境において前記第1のユーザによって制御される仮想キャラクタの仮想位置を含む、請求項21に記載の方法。

【請求項23】

前記特徴は、環境特性を含む、請求項21に記載の方法。

【請求項24】

前記環境特性は、気温、障壁の特徴、湿度レベル、又は前記第2のユーザが位置している媒質の密度の1つを含む、請求項23に記載の方法。

【請求項25】

後で再生するために前記第1の触覚効果が記憶されるべきであることを示すトリガイイベントを検出するステップを更に含む、請求項21に記載の方法。

【請求項26】

前記トリガイイベントは、ユーザ入力又はソフトウェア生成イベントを含む、請求項25に記載の方法。

【請求項27】

前記第1の触覚効果は、第1の複数の触覚効果を含み、

前記第2の触覚効果は、第2の複数の触覚効果を含み、

前記第1の複数の触覚効果の各々及び前記特徴に基づいて前記第2の複数の触覚効果を決定するステップと、

後で再生するために前記第2の複数の触覚効果を記憶するステップと
を更に含む、請求項21に記載の方法。

【請求項28】

プロセッサによって実行されると、前記プロセッサに触覚イベントに少なくとも部分的に基づく第1の触覚効果信号であって、第1の触覚出力装置により第1のユーザに対して第1の触覚効果が出力されるように適合される第1の触覚効果信号を受信すること、

前記触覚イベントとは無関係の特徴及び前記第1の触覚効果に少なくとも部分的に基づいて第2の触覚効果を決定することであって、前記特徴は、第2のユーザに対する前記第1のユーザの相対位置を少なくとも含むこと、

前記第2の触覚効果に少なくとも部分的に基づいて第2の触覚効果信号を生成すること及び

前記第2の触覚効果信号を第2の触覚出力装置に送信することであって、前記第2の触覚出力装置は、前記第2の触覚効果を出力するための複数のアクチュエータを含むこと

を行わせるように構成されるプログラムコードを含み、

前記第2の触覚出力装置は、前記第2の触覚効果信号を受信して、前記相対位置に対応する位置に配置された前記複数のアクチュエータの中の少なくとも1つを介して前記第2のユーザに前記第2の触覚効果を出力するように構成される、一時的でないコンピュータ可読媒体。

【請求項29】

前記第1のユーザの前記相対位置は、実空間における前記第1のユーザの物理位置、又は仮想環境において前記第1のユーザによって制御される仮想キャラクタの仮想位置を含む、請求項28に記載の一時的でないコンピュータ可読媒体。

【請求項30】

前記特徴は、環境特性を含む、請求項28に記載の一時的でないコンピュータ可読媒体。

【請求項31】

プロセッサによって実行されると、後で再生するために前記第1の触覚効果が記憶されるべきであることを示すトリガイベントを前記プロセッサに検出させるように構成される、請求項28に記載の一時的でないコンピュータ可読媒体。

【請求項32】

前記トリガイベントは、ユーザ入力又はソフトウェア生成イベントを含む、請求項31に記載の一時的でないコンピュータ可読媒体。

【請求項33】

前記ユーザ入力は、ボタン押し下げを含む、請求項32に記載の一時的でないコンピュータ可読媒体。

【請求項34】

前記第1の触覚効果は、第1の複数の触覚効果を含み、

前記第2の触覚効果は、第2の複数の触覚効果を含み、

プロセッサによって実行されると、前記プロセッサに、

前記第1の複数の効果の各々及び前記特徴に基づいて前記第2の複数の触覚効果を決定すること、及び

後で再生するために前記第2の複数の触覚効果を記憶すること

を行わせるように更に構成される、請求項28に記載の一時的でないコンピュータ可読媒体。